

諸 課 題 檢 討 会 記 錄

令和 7 年 10 月 15 日 (水)

杉 並 区 議 会

目 次

席次について	3
諸課題検討会の会議記録について	3
議員定数の見直しについて	3
次回の開催日程について	7

諸課題検討会記録

日 時	令和7年10月15日(水)			午後2時05分～午後2時19分		
場 所	第3・4委員会室					
出席委員 (14名)	会長	矢口 やすゆき	副会長	山本 ひろ子		
	委員	藤本 なおや	委員	わたなべ 友貴		
	委員	富田 たく	委員	小池 めぐみ		
	委員	安田 マリ	委員	赤坂 たまよ		
	委員	渡辺 富士雄	委員	奥田 雅子		
	委員	ブランシャー明日香	委員	田中 朝子		
	委員	ほらぐち ともこ	委員	堀部 やすし		
欠席委員	(なし)					
委員外出席	(なし)					
出席説明員	(なし)					
事務局職員	事務局長	秋吉 誠吾	事務局次長	村野 貴弘		
	議事係長	蓑輪 悅男	担当書記	福島 伊織		
	担当書記	上田 直輝				

(午後 2時05分 開会)

会長 諸課題検討会を開会いたします。

案件に入る前に、諸課題検討会設置要綱に基づき、本日10月15日付で安斎あきら議員が当検討会の委員を辞任され、藤本なおや議員が新たに委員に選出されましたので、お知らせいたします。

《席次について》

会長 初めに、今般、委員の構成が変更になりましたので、席次の変更をお諮りいたします。

ただいまお座りになられている席でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

会長 それでは、この席次で決定とさせていただきます。

《諸課題検討会の会議記録について》

会長 次に、諸課題検討会の会議記録についてですが、6月25日の分について、事前に各委員の皆様にお送りしておりますけれども、この内容で御承認いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

会長 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《議員定数の見直しについて》

会長 これより議員定数の見直しについての検討を行わせていただきます。

議員定数の見直しについては、各委員の皆様、各会派の意見を取りまとめていただきましてどうもありがとうございました。まず、いただいた意見について、各委員から補足等、簡単に御説明をいただければと思います。

それでは、各会派ごとに指名させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

わたなべ委員 杉並区議会自由民主党として、この話を会派のほうでさせていただきました。様々意見がある中で、まずは、議員定数の根拠について今現状ないので、それがない段階で今までいくのか、削減するのか、そうした議論はなかなか難しいんじやないかというのが総意の意見ではあります。ただ一方で、削減に関しては、もともと取りまとめをしておりました藤本なおや議員もいらっしゃいますので、その経緯について、こちらに詳しい資料をつけましたので、皆様、御参考にしていただければというふうに思います。

以上です。

富田委員 書いてあるとおりなんですけれども、事務局のほうで調べていただいた23区の議員定数の表、前回頂いたやつです。そちらを見ると、人口に対する議員の割合というんですか、1議員当たりの人口数というのが出ていたんですけども、それより低い自治体が23区中15区存在している。これはすなわち、東京23区の区議会で、杉並区よりも人口に対して議員が多いという自治体が15区、半数以上あるというところでありますと削減というところでいうと、対人口比で見たときに、杉並区は削減する必要性はないのかなというところではありますということで、以上です。

安田委員 立憲民主党杉並区議団のほうでも、事務局さんに出していた資料を基に議論させていただきまして、これまでの経緯も拝見する中で、今、この時世において、削減したりする必要性というものは確認できなかったというような結論で会派としてはまとめさせていただきました。この昨今の少子高齢化ですとか、子育て支援、防災福祉、まちづくり、環境問題など、区政の直面する課題が複雑化、多様化している中では、むしろ本当は議員を増やせるんだったら増やしたほうがいい、そういう意見も出ているような状況ではございました。あとはぜひお読みいただきたいと思います。

以上です。

渡辺委員 私たち公明党も、これまで定数見直しについては慎重にということで過去2回ほど意見を述べた経緯があります。単純に効率性のみを追求するんじゃなくて、人口増もあり、やっぱり多様な立場の人も増えてくる中で、多くの民意をしっかりと受け止めるにはそれなりの人数が必要だろうということもありました。本来ならば、人口増になつていれば、多分10年間で4万人ぐらい増えているんですけども、それを考えれば、定数というのを増やすべきなんでしょうけれども、理論からいくと、ただ、やっぱり民意というか、いろんな時代の流れがありますので、基本的には現状維持を前提として組み上げる議論ができれば、こういうふうに考えている次第です。

以上です。

奥田委員 シスターFFド杉並です。ここに書いたとおりなんですけれども、数字の妥当性については明確な基準がないということで、48名が多いのか少ないのかという判断は非常に難しいことだというふうに考えています。定数見直しの議論に当たっては、やはり慎重にすべきだというのが私たちのスタンスでして、もし削減をすることになった場合に懸念されることということで、以下4点ほど懸念材料を挙げさせていただきました。ですので、私たちは定数の削減は慎重であるべきだということで結論づけております。特にやっぱり定数の多寡にとらわれるのではなくて、本来の議会の役割をしっかりと果た

していくということこそが区民の信頼に応える道だということも確認し合いまして、このような意見になっております。よろしくお願ひいたします。

田中（朝）委員 私たち維新・無所属議員団は、定数は削減したほうがいいという意見です。お読みになっていただけますとおり、今、この前削減したのがもう20年以上前ということで、それからSNSとかインターネット、メール等の発達もあって、いろいろな手段で議員を通さなくても自分の意見も言えるようになったということもあって、今の形から減らしても大丈夫なんじゃないかということです。

その定数の根拠なんですけれども、明確な根拠とは言えないかもしれません、ほかの自治体の定数のところで、委員会というのが大体7人から8人いれば成立できる、それが理由になったところがあって、その後、削減するときはそれが根拠になっているところが結構多いこともありますので、それを杉並区議会に当てはめると、今10人いるようなところもありますし、8人でやったとすると、3人ぐらい削減ができるのではないかという根拠です。

以上。

ほらぐち委員 議員定数削減には反対です。大きな理由としては、一人会派をはじめ、新しい政治潮流の議会への進出を阻むことになり、既成政党のみに有利な結果をもたらすと考えるからです。議会内外における多様な政治的意見、議論が失われることは、結果として、議会の空洞化、形骸化をさらに進めることになると考えます。議会費を減らしたいとか、そういうことであれば、1人当たりの議員歳費を減らせばよいというふうに考えます。などのことから、反対します。

堀部委員 記載のとおりなんですが、議員定数については、法改正によって法定定数及び法定上限定数が撤廃されて久しいため、この間の社会の変化を踏まえつつ、定数の根拠を改めて明確にし、説明責任を果たす必要があるというふうに考えています。

検討の観点として6点ほど提示させていただきました。長くなりますので、お読みいただければと思います。それぞれポジショントークがあつたり、価値判断があるとは思いますが、客観的に杉並区議会がどういう状況にあるかということを確認した上で、結論は出すべきであろうというのが私の意見であります。

会長 無所属・都民ファーストの会の意見は見ておいてくださいでいいですか。もしくは事務局のほうからまとめて……。

事務局次長 御覧いただければと思います。

会長 分かりました。そうしましたら、非交渉会派の皆さんのはうの御意見も、もし堀部委員のほうでおまとめいただけようだったら、おまとめいただくか、もしくはもう見

ておいてくださいという形でもいいかと思いますけれども、いいですか。——では、ほかの非交渉会派の皆さんからも御意見をいただきましたので、御覧いただければと思います。

この間、委員の皆様を中心に、各会派の意見の取りまとめたり、議論、そして提出いただきまして本当にありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。

今いただいたとおり、様々各会派、皆さんのお見解もなかなか一致を見ないところではあります、まず、こういった議論ができたというところは一つの大きな前進であったのかなというふうに思っております。なかなかあれはこうで、それぞれの考え方だったり、思いも違う部分があるんですけども、まずは、各会派の皆さんからそれぞれ取りまとめていただいたこの資料について、不明点とかがあれば、質問の時間などを設けたいと思いますが、これを読んでいてこれはどうなんだろう、もう少し深く知りたいとか、もしそういうのがあれば、各会派ごとにそれで質問の時間とさせていただきたいと思いますが、何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会長 大丈夫ですかね。このあたりは見ていただきながら、もし分からなことがありますれば、個別にでも、この後にでも、それそれで聞いていただければと思います。

皆様から御意見をいただいたんですけども、なかなか一致は見られないというところで、どうしたものかなというところは山本副会長とも話合いはしたんですけども、この後の本検討会の今後の進め方について、何か皆さんのはうからこんなふうにしたいいいんじゃないのかというもしアイデアがあれば、いただきたいなと思いますけれども、何かございますか。——もしないようであれば、意見の一致は見られないところではあるんですが、もう一歩知見を深めるという意味で、今後の進め方についてなんですけれども、副会長とも相談させていただきまして、一度議員定数の在り方について詳しい学識経験者の方をお呼びした上で、委員会の参考人に準じてお招きして、委員の皆さんのお理解を深められたらなというふうに考えているんですけども、いかがでしょうか。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

会長 ありがとうございます。そうしましたら、参考人の人選や実施方法については正副会長一任ということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

会長 ありがとうございます。そうしましたら、私と山本副会長のはうで1回人選のはうを一任させていただきます。また改めて、その参考人の方が決まりましたら、皆さん

ほうにも御案内しますので、ぜひ皆さんいろんな考えがあるかと思うんですが、一参考人の方の御意見にはなるかと思うんですけれども、こういう考え方もあるんだ、そういうふうな基準もあるんだというところの勉強を深められる場をもう一段階深めていきたいなというふうに思っております。

《次回の開催日程について》

会長 そうしましたら、次回の諸課題検討会の開催の日程についてなんですか、今お話ししたように、参考人の方の予定等を確認した上で、開催日を決定したいと思います。参考人及び開催日が決まりましたら、追ってお知らせをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

この件について、何か最後に御意見等がある方はいらっしゃいますか。

藤本委員 その勉強会なんだけれども、このメンバーだけじゃなくて、全議員が参加できるように、それはオブザーバーみたいな形でもいいんだけれども、全員に関わる話なので、なるべく広く聞けるような開催方法を検討していただきたい。

会長 今、藤本委員からいただいた意見も踏まえて、当日、もし仮に参加できない方がいた場合などの対応も含めてちょっと検討して、参加できない場合も、後日、録画とかでできますかね。そのあたりも含めて開催方法を検討して、全議員の皆さんを見ていただけるような環境を整えていきたいと思います。

では、参考人の件は副会長と共に決めさせていただきつつ、その日程が決まり次第、また改めて皆様にお知らせして、次回の開催日とさせていただきたいと思います。

以上で諸課題検討会終了とさせていただきますが、最後に何かございますか。——では、以上で終わります。

(午後 2時19分 閉会)